

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770105738		
法人名	社会福祉法人 大阪福祉会		
事業所名	ハビネス陵南グループホーム さくらユニット		
所在地	堺市北区百舌鳥陵南町2丁662番		
自己評価作成日	平成28年1月15日	評価結果市町村受理日	平成28年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2770105738-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム内に閉じこもるのではなく、外へ積極的に出て行き、四季の移り変わりを肌で感じることが出来るよう、遠足や農園、四季折々の花見学にでかけている。また、ホーム内でも、お正月、端午の節句、ひな祭り、お彼岸、夏祭り、納涼祭、冬至、ハロウィン、クリスマス、など、古くからある又は新しい習慣や季節を忘れないように年中行事をご利用者様に教えて頂き、企画をたて、一緒に楽しんでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は毎日の散歩をはじめ、季節の花見等の外出や子供達、ボランティアの訪問等の行事が多く活気のある毎日を送り、職員は常に利用者の満足度に注目し毎日楽しみを持って生活できるよう支援しています。会議の際はグループワークを取り入れ、課題を提案して話し合いを重ね、結果を書面に残し情報の共有を図っています。また介護計画は日々の記録にも連動しており個々の目標やサービス内容が盛り込まれ、それに沿った支援が出来るよう記録されています。家族との関係も良好で職員は日々の面会時に積極的に意見を聞くほか、運営推進会議や年に一度の家族会で率直な意見を聞いています。出された意見から理学療法士が会議に参加して独自の体操(ハビネス体操)を考案した経緯もあり、利用者と職員がいつも笑顔で過ごせるよう支援しているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をつくり、リビングや玄関にかかっている。スタッフ会議で繰り返し啓発し、各リビングに掲げている。また、毎日申し送り時に一人一人が声に出して読み、共有できる機会を設けるようにしている。	人としての尊厳や地域の中で暮らすことを大切に考えられたホームの理念が作られ、毎日唱和することで意識して日々のケアに当たっています。今年度は理念にある5か条の1節を取り上げ、スタッフ間でグループワークを行い、職員は理念に沿ったケアとは何かを具体化し、実践出来たかどうかを検討し理念の実現に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日近隣に散歩にでかけ、道で出会うと挨拶を交わしている。また、お花を頂戴することもある。買い物にでかけ店員と話をしている。近所の方がお洗濯のために立ち寄られたり、お茶を飲みこられることもある。布団太鼓見学。北区地域交流祭りに参加。2ヶ月1度保育園との交流。小学校へ運動会見学。中学生の職場体験受け入れなどを行っている。尚、法人経営の保育園の行事には順次訪問している。	地域の祭りの際には職員駐車場を地域に提供し、共にイベントを盛り上げたり、併設の事業所を老人会に開放し手芸等を行っており今後利用者との交流に繋がりたいと考えています。利用者は保育園児との交流以外にも法人の母子施設等の子供達と一緒に外出を楽しんでいます。また大正琴やスチールギター等、頻繁なボランティアの訪問があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	陵南では地域の方へ認知症サポーター養成講座を開催、グループホームの見学会を行うなど、認知症の理解に努めている。また、本部では「高齢者おたっしや教室」を毎月開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	他の事業所での事例等を参考に意見交換をしたり、都度選定したご利用者様についての情報やサービス内容を報告し活動内容なども報告している。参加者の方にご意見を頂いてその後の利用者とのかかわりにつなげている。	2か月ごとの運営推進会議では、ホームの現況報告や行事のスライド鑑賞他、家族や参加者から意見を聞いています。時には排泄に関する事例発表を行ったり、外部評価の自己評価を公表し参加者に意見をもらうなど、活発な意見交換の場となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと他グループホームとの交流の場に参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。	グループホーム連絡会や市主催の会議や研修に参加し意見交換しています。管理者が市と協同して認知症の啓発活動に携わり、パネルや川柳の作成に当たるなど、良好な関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会議や研修会で人権について話し合いをし、身体拘束について理解を深めている。玄関、自室には鍵をかけていない。	定期的にホームや法人の研修に職員は参加し、身体拘束の正しい理解に努めています。グループワークの中で言葉かけや何気ない行動が身体拘束にあたることを認識しています。家族の要望で玄関やエレベーターを施錠していますが、閉塞感を解消できるよう、利用者の希望に沿った外出や日常的にユニット間を移動してもらっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議にて話し合いをしたり、法人内研修にて人権について、研修会を行っている。		

ハピネス陵南グループホーム さくらユニット

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	北区グループホーム連絡会にて勉強会として、包括の方から、「成年後見制度」について講義して頂いた。市が主催している講義に参加する機会を持ち、参加者はスタッフ会議にて研修を行った。現在成年後見制度を活用しているかたがいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の手続きまでの期間を十分に持ち、理解し納得して頂けるまで説明させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームを利用している中で意見、要望はその都度聴いている。ご利用者様からの話しはゆっくり聴くようにし、出来る事から改善している。また、年に一度はアンケート形式で苦情や意見を聴く為、無記名のアンケートを送り意見や要望を書いて返送して頂いている。その内容については全員に対し出来ることと出来ない事はなぜできないか、又、実施には日数がかかる物はいつ頃まで待つて欲しいかを回答している。	日々の利用者との関わりの中でコミュニケーションを図り意見や要望を聞いています。訪問時や運営推進会議の他、家族会を開催して家族の意見を聞いています。事前にアンケートを取り、家族会で結果を報告しています。出された意見から理学療法士のアドバイスを受け独自の体操を考案するなど、職員は利用者や家族の意見が活かせるよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議にて 意見を聞き検討している。日頃のスタッフとの会話の中で聴き出すようにしている。年に数回、個人面談を行い他の職員の前などで言い難い事を聴く機会を作っている。	毎月スタッフ会議を開催し、全体の話し合いの後ユニット毎の会議の時間も設けています。リーダーは日々職員の意見を聞き、リーダー会議で意見をまとめ、スタッフ会議でフィードバックしています。会議に欠席しても自分の意見がどのように検討されたかを知ることができる仕組みが職員の意欲に繋がっています。また年に数回個人面談で管理者に直接意見を言える機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム内にてご利用者様との交流を図りながら、スタッフの勤務状況を把握し、また、スタッフ会議には出席し、スタッフからの意見や要望をその方向で聴き、指導や助言を行いその意見に自信と責任を持って行動できるように計られている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月テーマを決め施設内研修や法人内研修を行っている。外部より講師を招き研修している。外部研修については順次行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区グループホーム連絡会に毎月管理者が出席し情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用する前にご利用者様、ご家族様と話しをし、ホームでの生活の流れを説明し不安なく過ごして頂けるよにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用する前にホームでの生活の流れを充分説明し、家族様の不安な事や疑問に思っている事をお聞きし答えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本部の在宅介護支援センターと連携を取る体制を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の得意事(裁縫や調理、掃除など)をスタッフが教えて頂き一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と一緒にご利用者様にとってどうサポートとしたらいいか考えケアを行っている。ホームの行事にご家族様も参加して頂き一緒に楽しい一時を過ごして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の方にも面会に来て頂いている。写真や馴染みのものを用いて回想法を行っている。	職員は友人や近所の方の面会時にお茶を出して、居室でゆっくり過ごしてもらっています。法事の際に服装の準備をしたり、希望にそって自宅に行くなどの支援も行っています。職員は絵画の好きな利用者と絵画展に出かけたり、馴染みのスーパーに買い物に行くなど、馴染みの継続支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り孤立しない様に努めている。9人全員でゲームや外出している。家庭的な雰囲気を作っている。		

ハピネス陵南グループホーム さくらユニット

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退居される方に対し、病院の相談員と連絡し退居時に不安感をあたえないようにしている。尚その後の相談事や再入居については本部の介護支援センターでアフターフォローを行っている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの想いを傾聴するように努めている。ご家族面会時の何気ない会話から希望、意向を見出せる様に努めている。	入居前に本人や家族と面談し、時間をかけて本人や家族の希望を聞いています。これまでの生活歴等の情報は家族に記入してもらい、独自のアセスメントを作成し暮らし方の希望や意向の把握に繋げています。入居後は外出時や夜勤帯など、職員はゆっくり話を聞くことで思いの把握に努めてます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に協力して頂き、暮らしシートなどにこれまでのことを書いていただいている。またアセスメントを作成し活用している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント、ケアプランの中でとり入れ活用している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスではケアマネや計画作成者以外にも現場のスタッフが出席し意見交換を行っている。また、ご家族の面会時にご利用者様について話すことを心掛けている。計画期間外でも、見直すべき課題が生じた場合においては、必要に応じてカンファレンスを開催している。	入居時は独自のアセスメントをもとに暫定のプランを立て、職員の意見をもとに2週間後にカンファレンスを開き介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い評価し、変更等がなければ通常は6か月ごとに再アセスメントを行い担当者会議を開き見直して見ます。見直しに当たっては、利用者や家族の希望を聞き、往診の際の医師や看護師の意見も反映した介護計画となっています。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアに関わる全てのスタッフが記録物に目を通すことを徹底し統一したケアが出来るよう努めている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭浴槽が困難な方に対しデイサービスの機械浴にて入浴している。デイサービスにてレクリエーションに参加している。身体的、経済的、要望については本部の特養と連携し柔軟な対応を行っている。	

ハピネス陵南グループホーム さくらユニット

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアさんに来て頂き踊りや唄などを披露して頂き楽しい一時を過ごして頂いている。区民祭りや学校行事に参加している。民生委員の方には、地域の行事などの連絡を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要に応じてかかりつけ医と連絡をとっている。	利用者や家族には入居時にホームの協力医等の説明をしたうえでかかりつけ医を決めてもらっています。以前のかかりつけ医を継続している利用者も受診の際必要に応じて職員が同行し、家族と情報を共有しています。協力医は毎週往診があり、別の日に看護師の巡回も来てもらっています。何かあれば24時間対応可能な看護師が医師と連絡を取り、適切な処置ができる体制を整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本部の診療所と連携をとり、日常の健康管理をおこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院へお見舞いにいたり、病院の相談員や医師、看護師より状態をお聞きし、ご家族様にもはいて頂き、一緒に早期退院出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在対象者はいないが、入居時に『医療連携体制並びにターミナルケア』について説明し同意を得、かかりつけ医と連携をとる体制になっている。家族様には状態に変化が生じた時に随時報告を行い一緒に考えている。御家族様と相談した上で必要に応じてかかりつけ医や本部の応援も得て相談し検討している。	ホームの方針として希望があれば看取り支援を行うことを入居時に説明しています。重度化した際には医師から説明をもらい、ホームの出来ることを伝えたくて再度意向の確認を行っています。以前利用者が入院先で重度化となり、家族の強い希望もありホームで看取りの支援をした経験もあり、看取り研修を行うなどして体制づくりを整備しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて医師や看護師より指導して頂いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署による、避難訓練を行っている。スタッフ会議や朝のミーティングで確認している。	年に3回避難訓練を実施し、1回は消防署立会いの下、昼夜を想定して通報、初期消火、避難等の訓練を行っています。独自でも避難経路の確認や連絡網の整備を含め訓練を行っています。結果は運営推進会議でも報告していますが、地域の協力を得るまでには至っていません。	運営推進会議で参加者に協力を仰いだり、行事に来てくれている地域の方に声をかけ、一緒に参加してもらおうなどの取り組みをされてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録物は鍵のかかる所で保管している。食べこぼしや失禁などで衣服が汚れた時などさりげない行動をすることでともにプライドを傷つけないように丁寧な言葉遣いなど声かけに配慮している。	尊厳を大切にすることを理念に掲げており、個々を尊重した対応を心がけています。家庭的な雰囲気の中で利用者や家族が希望する呼び方で声掛けています。不適切な接遇が見られた場合は職員間で注意合っています。社内研修を定期的に行い、会議でもグループワークを行いその人に合った接し方について振り返りを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にご利用者の意向を聞き、自己表現が難しい方であっても、気持ちをくみ取るように心掛けている。 チラシを見て「これが食べたい」と言われた時には同じようなものを作ったり、買い物に出かけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の希望により、自由に過ごしておられる。塗り絵・折り紙・歌・将棋・園芸など楽しまれている。また、問題点に対して速やかにカンファレンスを行い、個別にケアできるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔・ブラッシング・更衣・髭そり(男性毎日)をご利用者の意思を確認しながら支援している。月一回理髪店の方が来てくださり、好みの髪型にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に好みの物を一緒に作っている。又、日常的には一人一人の出来る事を把握しその方にあった事を一緒に行っている。職員もご利用者様と同じ食事と同じテーブルを囲んで食事の会話を楽しんでいる。	栄養士の立てた献立をもとにネットスーパーで注文し、配達された食材で調理しています。利用者の希望を聞いてメニューを変更することもあります。利用者は職員と一緒に調理したり野菜の下ごしらえや配膳、下膳等を行っています。誕生日にはユニット毎に回転寿司やとんかつ屋へ外出し出かけるなど、利用者にとって楽しい食事時間となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	やや少なめ、やや多めといったように、その方に適した量を提供している。お茶が苦手な方は、水分量が少ない方に対しては、その方が好む飲み物を提供している。一日の摂取状況を記録し、不足に対して飲水を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し介助している。就寝の際義歯をはずし寝よう促し確認している。毎週の訪問歯科により、治療が必要な方は適宜受診し必要に応じて衛生士による口腔ケアを実施している。		

ハピネス陵南グループホーム さくらユニット

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排尿パターンを記録することで、排泄パターンを把握しトイレ誘導を行うことで、パットの使用は最小限にしている。	職員は日々の記録からパターンを把握し、個々に誘導し夜間も含め、トイレで排泄できるよう支援しています。問題があればカンファレンスを行い、パッドなどの排泄用品の検討や自立に向かうよう介護計画に反映させています。休む時間がないほどトイレの回数が多い利用者には、カンファレンスで何度も話し合い、様々な取り組みにより回数が激減した事例もあります。	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の散歩や体操をし出来るだけ身体を動かす機会をつくっている。食事面では野菜を多くしたり、野菜ジュースやヨーグルトも積極的に摂っていただき便秘にならない様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その中で好きな時間帯に入浴して頂いている。湯温や入浴にかかる時間なども好みに合わせている	職員は数多い行事の合間を縫って、利用者が週に3回は入浴できるよう支援しています。利用者の状況によっては、二人対応にしたり併設のデイサービスの機械浴を使用して入浴することもあります。個別のシャンプー等を使用したり、入浴剤やゆず湯などを行い、入浴が楽しみになるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが、就寝時間は個々それぞれ自由である。食後にベッドで休みたい方がいれば、昼夜逆転にならない程度に休んでいただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表をファイルし、定期的を確認するようにしている。新しく処方された薬は看護師の指導のもと、スタッフが確認し、内容や副作用について理解できるように努めている。外部の薬は主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	暮らしの情報シートを活用して、ご家族様やスタッフでご利用者様一人一人の好きなことや楽しみにしていることを把握し支援を行っている。ご利用者様の話を傾聴したりご家族様との対応の中からの情報も大切にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事以外に、はがきを出したい、衣類を買いたいなど個人のニーズを把握し散歩や買い物を出る限り希望に添うように努めている。また、ご家族様へ協力を求め実施している。朝夕に散歩をしている。	利用者は毎日散歩に出かける他、希望に沿って個別で職員と一緒にリサイクルショップや喫茶、コンビニ等に出かけています。ホームでは月に一度は外出行事を計画し、季節毎の花見やミカン狩り等は利用者の楽しみとなっています。誕生日に出かける夕食の際は家族も同行しています。	

ハピネス陵南グループホーム さくらユニット

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のはスタッフ同行にて出来る限り買い物に行って頂き欲しいものを選びお金を支払って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望する方にはスタッフが取次を行い、ご利用者様にお話しして頂いている。手紙をスタッフと同行にて投函して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに花を生け、毎月手作りのカレンダーを作成、掲示し季節を感じて頂いている。旬の食材を買いこいき調理している。ご利用者様の手作りのものを置くなどし、家庭的な雰囲気が出せるような環境作りをしている。	各ユニット入り口に花を飾り、リビングには毎月貼り絵の手作りのカレンダーを貼り季節を感じる支援をしています。ユニットの境をパーティションで仕切り、行事の際はオープンにして大勢で楽しめるよう工夫されています。広い屋上で洗濯物を干したり花を育てるなどして外気浴も楽しんでいきます。夏は西日が当たるベランダにグリーンカーテンを施したり、冬は加湿器で湿度調節するなど、居心地よく暮らせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室や玄関ベンチでは独り静かに過ごすことが出来る。リビングのソファや各居室へ行き来し談話をすることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際、使い慣れた物や好みの物、大切にされている物、ご家族様の写真などを持ってきて頂き、これまでご利用者様が過ごされてきた環境により近い空間作りを工夫している。	トイレ付きの部屋が2部屋あり、各部屋は洗面台とクローゼット、ベッドが用意されています。中にはマットレスに布団を敷いて休んでいる利用者もいます。利用者は自宅から机や椅子、ダンス、テレビ、仏壇、鏡台等の使い慣れたものを持参し、家族の写真や昔使った足踏みミシンを飾るなど、落ち着いた暮らせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やお風呂場、トイレには手すりがあり、バリアフリーになっているので車椅子の方でも自由に移動が可能である。		